

電子的診療情報連携体制整備加算2 についてのお知らせ

当院では電子的診療情報連携体制整備加算2
について下記の通り対応を行っています

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ・診療明細書の無料交付を行い、その旨を院内に掲示しています。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声かけやポスターを行っています。
- ・マイナポータルの医療情報等に基づき、患者様からの健康管理に係る相談に応じる体制を有しています。
- ・医療DX推進体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報の取得、及び活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所及びホームページ等に掲示しています。



精神科・神経内科・内科
医療法人 伊敷病院
有隣会

令和8年6月1日

院長 植村 健吾